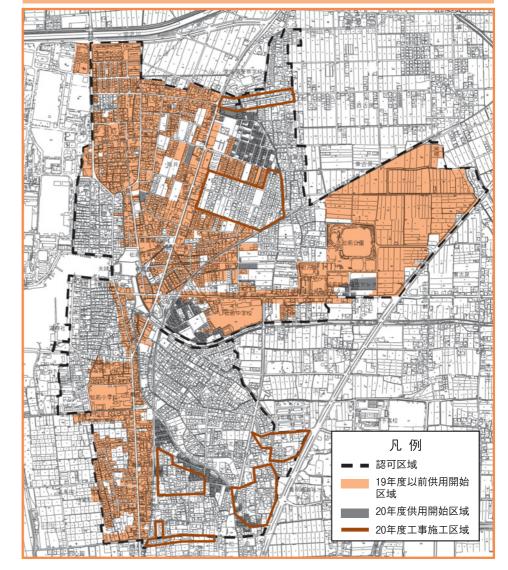


# 央通な環境



## 公共下水道処理区域



## トイレの水洗化を **排水設備の設置・**

月以内に排水設備を設置して下水 なった日(供用開始日) で、下水道が使えるようになった 方は、下水道が使用できるように 筒井・浜・北黒田・西古泉地区 から6か

> せん。 道へ流すようにしなければなりま

律により下水道の供用開始日から づけられています。 3年以内に水洗化することが義務 また、くみ取り便所の方は、

などから下水道へ接続されなけれ 下水道が整備されても、 各家庭

> ば、 果たすことはできません。 の環境保全など、下水道の目的を 快適な生活環境づくりや地域

まいで、まだ接続されてない方は、 下水道が使用できる区域にお住

工事を行う場合は、必ず指定工事 事店」で行わなければなりません。 店に依頼してください。 が指定した「排水設備工事指定工 町のホームページに掲載してい 下水道への接続工事は、 指定工事店については、松前 松前町

ださい。 ます。詳しくはお問い合わせく

皆さんの負担が少しでも軽くなる 子は町が全額負担(金融機関に町 に無利子で融資が受けられます。 から支払い)しますので、実質的 せんを行っています。借入金の利 ら3年以内に行う接続工事につい 松前町指定の金融機関に融資あっ て、松前町が一定の条件を設けて 下水道が使えるようになって ぜひご利用ください。

問い合わせ 上下水道課

一日も早く下水道に接続しましょ

下水道業務係

